

## 定教第42号議案

神奈川県教育委員会教育局組織規則の一部を改正する  
規則

別紙（案）のとおり

令和8年3月11日提出

神奈川県教育委員会  
教育長 花 田 忠 雄

（提案理由）

教員の働き方改革の推進に伴う所掌事務の明確化及び横浜西合同庁舎に集約型オフィスを開設することに伴うサポートオフィスの移転のため、神奈川県教育委員会教育局組織規則について所要の改正をいたしたく提案するものです。

(案)

**神奈川県教育委員会教育局組織規則の一部を改正する規則**

神奈川県教育委員会教育局組織規則（昭和28年神奈川県教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第6条に次の1号を加える。

(8) 教員の働き方改革に関すること。

第21条の表中「横浜市中区日本大通1番地」を「横浜市西区岡野二丁目12番20号」に改める。

**附 則**

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

神奈川県教育委員会教育局組織規則

新	旧								
<p>第1条～第5条の2（略） （教職員企画課の事務）</p> <p>第6条 教職員企画課においては、次の事務をつかさどる。 （1）～（7）（略） <u>（8） 教員の働き方改革に関すること。</u></p> <p>第6条の2～第20条の3（略） （名称及び位置）</p> <p>第21条 サポートオフィスの名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">名称</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県教育委員会教育局サポ ートオフィス</td> <td style="text-align: center;"><u>横浜市西区岡野二丁目12番20号</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>第21条の2～第23条（略）</p>	名称	位置	神奈川県教育委員会教育局サポ ートオフィス	<u>横浜市西区岡野二丁目12番20号</u>	<p>第1条～第5条の2（略） （教職員企画課の事務）</p> <p>第6条 教職員企画課においては、次の事務をつかさどる。 （1）～（7）（略） <u>（新設）</u></p> <p>第6条の2～第20条の3（略） （名称及び位置）</p> <p>第21条 サポートオフィスの名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">名称</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県教育委員会教育局サポ ートオフィス</td> <td style="text-align: center;"><u>横浜市中区日本大通1番地</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>第21条の2～第23条（略）</p>	名称	位置	神奈川県教育委員会教育局サポ ートオフィス	<u>横浜市中区日本大通1番地</u>
名称	位置								
神奈川県教育委員会教育局サポ ートオフィス	<u>横浜市西区岡野二丁目12番20号</u>								
名称	位置								
神奈川県教育委員会教育局サポ ートオフィス	<u>横浜市中区日本大通1番地</u>								

## 神奈川県教育委員会教育局組織規則の一部を改正する規則の概要

### 1 改正の趣旨

教員の働き方改革の推進に伴う所掌事務の明確化及び横浜西合同庁舎に集約型オフィスを開設することに伴うサポートオフィスの移転について、所要の改正を行う。

### 2 改正の概要

- (1) 教職員企画課の事務に「教員の働き方改革に関すること。」を加える。(第6条関係)
  
- (2) サポートオフィスの位置を改める。(第21条関係)

### 3 施行期日

令和8年4月1日